



南アルプス

市議会だより

No.50

第3回9月定例会市議会

平成 27年 11月 16日 発行



広河原紅葉祭 (H27.10.24)

山々の木々が鮮やかに色づく、日本第2位の高さを誇る北岳のふもと
と広河原において、秋の深まりを一層、感じながら、森林散策ツアーや
デジタルカメラ教室などを楽しみました。

また、カフェースも設けられ、アルプホルンが山々に響き渡るなか、
ゆったりとした時間を過ごせました。

主な内容

- P 2 平成26年度決算概要
- P 3～ 各常任委員会委員長報告
- P 6～ 代表質問 (6会派)
- P12～ 一般質問 (9議員)
- P17～ 政務活動報告 (日本共産党南アルプス市議団・市民の会)
- P19～ 工事入札特別委員会の設置等
- P20～ 市議会だよりクイズ・編集後記

第4回定例会の会期予定

- 12月 4日……………本会議(初日)
- 10日……………代表・一般質問
- 11日……………一般質問
- 14日～ 17日……………各常任委員会等
- 24日……………本会議(最終日)

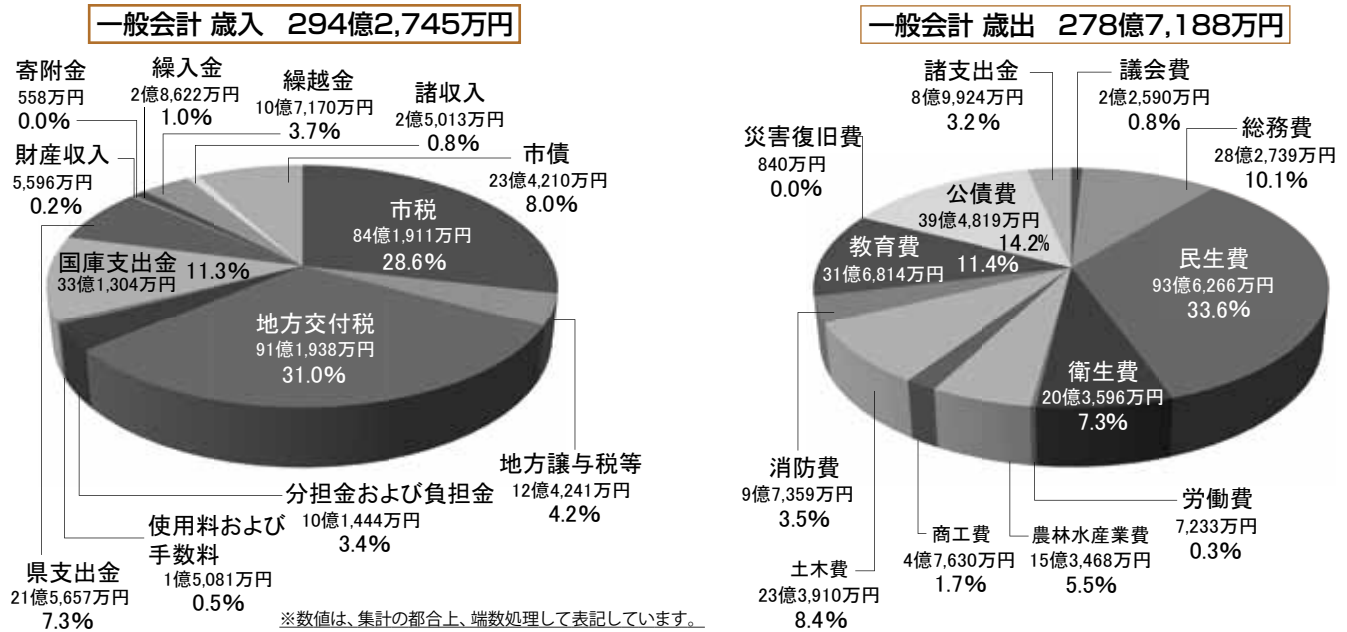
みなさんの傍聴をお待ちしています!

※詳しくは市ホームページをご覧ください

平成26年度の一般会計、特別会計等の歳入歳出決算を認定

平成27年9月定例会を9月4日から10月2日の日程で開催しました。今定例会には条例案8件、補正予算案11件、市道路線に関する案等5件、決算の認定案等21件、事務調査に関する決議案1件、意見書案2件の合計48案件について、慎重審議した結果、全ての案件について、提案どおり可決しました。

なお、9月定例会は、通常「決算議会」と呼ばれ、一般会計の決算概要と特別会計、企業会計の決算額は以下のとおりでした。



区分	歳入決算額	歳出決算額
特別会計	168億8,530万7,608円	166億8,191万3,231円
企業会計	14億4,271万5,684円	19億7,918万1,838円

*企業会計の歳入歳出の不足額については、損益勘定留保資金等で補っています。

平成26年度末 基金一覧表

基金区分	決算年度末現在高	基金区分	決算年度末現在高	
財政調整基金	41億1,298万5,481円	白根簡易水道事業基金	1,254万3,781円	
減債基金	18億2,558万1,191円	芦安簡易水道事業基金	739万3,803円	
土地開発基金	現金分	6億922万5,173円	下水道事業整備基金	5,059万2,347円
	土地保有分	124,750.34㎡		
	土地保有分(土地価格)	10億2,552万1,116円	農業振興資金貸付基金	現金分 3,956万1,118円 貸付金 1,572万2,000円
公共施設整備等事業基金	29億454万4,765円	温泉給湯事業財政調整基金	1,107万5,430円	
地域振興基金	現金分	31億1,347万7,595円	山梨県北岳山荘財政調整基金	2,000万2,516円
	有価証券分	5億円	中山間ふるさと・水と土保全対策基金	2,288万5,685円
地域福祉基金	現金分	2億3,754万9,185円	甲西工業団地施設整備等事業基金	2,743万5,421円
	有価証券分	8億円	芦安農業集落排水事業特別会計財政調整基金	191万2,098円
春仙美術資料取得基金	現金分	103万195円	小林愛則育英奨学基金	1,976万3,961円
	物品分	512万円	南アルプスクラインガルテン基金	1,838万6,716円
慈恵寮福祉基金	37万4,993円	南アルプス市奨学基金	641万8,127円	
介護保険給付費支払準備基金	694万3,509円	企業立地推進基金	2,421万4,137円	
国民健康保険財政調整基金	3億1,093万2,231円	過疎地域自立促進基金	3,090万円	

■ 常任委員会 委員長報告 (抜粋)

総務常任委員会

= 条例 =

○ 議案第94号 農林業6次化ネットワーク拠点事業資金緊急貸付条例について

Q 本市の農林業の6次化の発展と振興を資することを目的として起業したが、今回の貸付額(5,000万円)で、会社の安定が図れるか。これから協働事業をする上での課題は。

A 来年の5月までは、今回の融資があれば、乗り切れると思っている。開店時に投資した準備経費が不要のため、今回依頼をした金額を融資していただければ、来年5月以降も戦略的にいけると考える。

採 決 反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

= 予算 =

○ 議案第81号 平成27年度一般会計補正予算(第3号)のうち、庁舎整備室が所管する事業について

Q 「《新規》庁舎整備事業」について、庁舎整備事業費の概算調査が、この予算で可能か。

A 基本構想策定のための考え方の中で示した事業費は、職員が概算で出したものであり、調査等を行ったわけではないので、事業費の算出に必要な最小限の調査費を計上した。

採 決 反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



本庁舎とともに基本構想に必要な調査を行う西別館

○ 議案第95号 平成27年度一般会計補正予算(第4号)について

採 決 南アルプスプロデュースに対して、これ以上の融資は認められないとする反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

= 決算 =

○ 認定第1号 平成26年度一般会計決算について

採 決 完熟農園に関わる事業および新庁舎建設推進事業について、執行が適切でないとする反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

その他、議案第96号の財産取得案件、認定第17号の特別会計決算については、それぞれ原案のとおり認定および可決するものと決しました。

= 追加議案 =

9月28日の本会議において追加議案3案が上程され、総務常任委員会に付託を行い、審議しました。

○ 議案第97号 新学校給食センター電気設備工事請負契約の締結について

Q 今回の入札で、これから契約を予定されている、3社について、それぞれ担当する技術者の雇用確認は、何を持って行ったのか。

A 代表構成員については、法令による資格免許であり、監理技術者証の交付日、1級の電気工事施行管理技士の合格証を確認した。構成員については、主任技術者になるため、法令の資格の中で、電気工事士の国の資格及び保険証の交付年月日、資格取得日の両方で確認をした。

採 決 反対討論および賛成討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

その他、議案第98号の個別外部監査、議案第99号の一般会計補正予算(第5号)については、それぞれ原案のとおり可決するものと決しました。

■ 常任委員会 委員長報告 (抜粋)

厚生文教常任委員会

＝条例＝

○議案第79号 子ども医療費助成金支給条例の一部改正について

Q 子ども医療費助成の対象者が、小学生から中学生までに引き上げられても、重度心身障害者は窓口無料化の対象外か。

A 重度心身障害者医療・ひとり親医療・子ども医療とサービス順位の決まりがあり、重度心身障害児の場合は、重度心身障害者医療費助成制度の請求となる。今後、市長会で県に障害児も同様になるよう申し入れていく。

＝予算＝

○議案第81号 平成27年度一般会計補正予算(第3号)のうち、みんなでまちづくり推進課が所管する事業について

Q 自治会防犯灯設置支援事業について、市内防犯灯のLED化はどのくらい完了しているか。

A 市全体で9,065本の防犯灯があり、そのうち347本(3.8%)が完了している。

【要望】

LED化すれば、取り替え作業の軽減や光熱費削減に繋がるため、計画的に取り替えができるよう、街灯の全面LED化を市の主導で早急に推進してもらいたい。

＝決算＝

○認定第1号 平成26年度一般会計歳入歳出決算のうち、環境課が所管する事業について

Q 「不法投棄監視活動事業」について、不法投棄監視活動の監視場所の基準はあるか。また、耕作放棄地への不法投棄は農業委員会と連携を取り進めていくべきではないか。

A 不法投棄が多い河川流域や山沿いを中心に監視している。農地の場合は、所有者との協議も必要で農業委員会とも連携していく。

福祉課が所管する事業について

Q 「心身障害児・者援護事業」について、窓口無料化の廃止に伴い、貸付制度が利用された人数は。また決算減をどのように評価しているか。

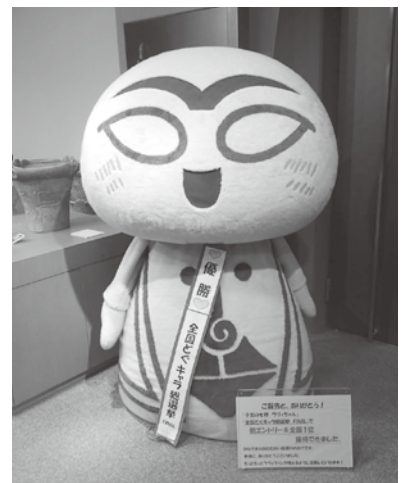
A 窓口無料化廃止後の11月から3月の期間に貸付制度を利用した人数は計42名(月平均10名)で、貸付限度額は、各申請者により異なるが上限最高額10万円の人はいなかった。11月から3月の状況では評価できないが、現状は決算上の処置で減とした。

文化財課が所管する事業について

Q 「埋蔵文化財調査事業」について、周知用キャラクターの着ぐるみ作成があったが、伝承館の物品販売売上げ増額を目指し、キャラクター商品を開発し、ネット販売等も考えたかどうか。また、埋蔵文化財の周知のみならず、市の少子化対策イメージアップキャラクターとして、イベント等に活用する考えは。

A そのように取り組んでいきたい。

全国どく(土偶)キャラ総選挙で優勝したふるさと文化伝承館のキャラクター「子宝の女神ラヴィ」



反対討論 (主な理由) 新学校給食センター建設事業および重度心身障害者医療費制度の窓口無料化廃止のため。

採決 起立多数により、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

条例の一部改正案並びに補正予算案7案件および平成26年度決算認定第2号～第5号の4案件については、慎重審査した結果、異議なく原案のとおり可決するものと決しました。

産業土木常任委員会

＝予算＝

○議案第 81号 平成27年度一般会計補正予算(第3号)のうち、農業振興課が所管する事業について

Q 「環境保全型農業直接支払制度支援事業」について、化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減する取り組み、とあるが、証明の方法は。

A 国の指導に基づいて、農薬等の使用状況報告書を提出することとなっている。必要であれば土壌検査も行う。

道路整備課が所管する事業について

Q 「道水路の維持管理事業」について、当初予算に1,000万円計上されていたが、修繕力所を把握していなかったのか。

A ある程度は把握していたが実際に現場を詳細に確認したところ、修繕を必要とする範囲が拡大した。

○議案第86号 平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

Q 白根桃の丘団地及び、市全体の加入状況は。

A 白根桃の丘団地は100%、市全体では普及率が44.95%で、加入状況を示す水洗化率は82.1%である。

＝決算＝

○認定第1号 平成26年度一般会計歳入歳出決算について

観光商工課が所管する事業について

Q 「観光施設維持管理経費」について、芦安駐車場のトイレは、建物内に仮設トイレが設置されているが理由は。また、今後新たに設置する考えは。

建物内に仮設トイレが設置されている芦安駐車場のトイレ



A 男女共用だったトイレを男女別にするため設置した。使用期間が短いので新設の予定は考えていない。今後は、清掃の頻度を多くする等の対応を行っていく。

みどり自然課が所管する事業について

Q 「林業総務管理費」について、ヤマトイワナ保護のためのパトロールと看板等の設置が必要ではないか。

A ネイチャーガイドがパトロールを行っている。看板については、設置の方向で検討したい。

都市計画課が所管する事業について

Q 「都市計画立案事業経費」について、上高砂堤防松並木の松くい枯木撤去とあるが、国土交通省の事業ではないのか。

A 住民が植樹したものであり、市が占有しているため、市の所有となっている。

建築住宅課が所管する事業について

Q 「耐震対策緊急促進事業」について、本年度終了となっているが、全ての実施が可能か。

A 対象となる建築物は、木造が2戸で実施済み、非木造が6戸で、平成27年度中にすべて実施予定である。

○認定第18号 平成26年度水道事業会計歳入歳出決算について

Q 給水収益が平成25年度に対して平成26年度は、約2,000万円減少しているが給水戸数は約300戸増加している。どのような要因が考えられるか。

A 核家族化により、給水戸数は増加しているが、給水人口の減少や節水意識の向上に併せ、大口利用者の水需要が回復していないことなどから収益が減少している。

当委員会に付託された26案件の審査結果

条例の制定、一部改正案ならびに補正予算案、市道路線の認定、変更についての9案件および平成26年度決算案等17案件について、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。



庁舎整備基本構想策定のための考え方、概要版について

Q 概要版では、各案ともイニシャルコストのみで、その後の維持管理コストが示されていない。なぜ示さないのか。併せて、A1案、A2案では、耐震改修工事の開始が、平成30年10月以降と記載されている。さまざまな理由により、計画が遅れ、合併特例債の活用が出来なくなる懸念はないか。

A 維持管理コストは、それぞれの案の詳細な仕様が決まっていないため提示していない。これから基本構想を策定していくなかで、比較検討資料として示していく。

また、耐震改修工事については、平成30年度内に完了出来る工程で計画し、合併特例債を活用していきたい。

Q 概要版A案について、プレハブ軽量鉄骨造で建築面積1,000㎡、延べ床面積3,000㎡で、3階建、総事業費は、21億円、建設場所は本庁舎の東側、西別館の南側、現在の来庁者駐車場に建設する3案になっているが、耐用年数と耐震性能に問題があると思うが考えは。また、耐用年数が15年と記載されているが、その先はどうするのか。併せて、残存寿命8年の西別館改修予定なしの根拠については。

A 耐震性能は、国土交通省の「官庁施設の総合耐震計画基準」による「I類・B類・乙類」を想定している。これは、被災時も構造体は

機能確保でき、非構造部材及び設備は、人命の安全確保及び2次災害の防止が図られている水準であり、防災拠点として最高グレードではなくとも、必要な基準は満たしていると考えている。

また、耐用年数が15年とあるA案は、その頃まで、プレハブと本庁舎、西別館をそれぞれ十分機能をさせるための計画であり、将来世代の選択肢を拘束しないという提案である。

残存寿命が8年であり、改修しない計画となっている西別館については、合併時に一度、小規模改修された建物であり、手を入れる計画はない。

過疎地域自立促進計画と芦安地区の今後について

Q 中長期計画のグランドデザインを示し、芦安地域活性化条例を策定し取り組むべきと思うが市の考えは。

A 過疎地域自立促進計画はおおむね5年間の計画であり、地域の活性化に必要な各分野の取り組み方針を示すものである。

多くの市民が芦安地域に期待していることは、山岳観光の玄関口としての発展と、豊かな自然環境を活用した自然体験・教育の場であると認識している。

現時点では、策定中の次期過疎地域自立促進計画に基づいた過疎対策に力を注いでいく。しかし、

中長期的なグランドデザインなども検討が必要であり、条例の制定も有効な手段の一つであるので、必要性を慎重に検討していく。

●庁舎整備基本構想の概要

	A案：プレファブ増築	B案：部署再配置のみ	C案：増築	G案：移転新築（従来）
増築部構造 規模 場所 想定耐用年数 耐震安全性	プレファブ軽量鉄骨造 3階建 3,000平米 A1案では東側、A2案では西側 15年 I類・B類・乙類	増築せず 他施設を活用する	ALC貼り鉄骨造 3階建 3,000平米 C1案では東側、C2案では西側 30年 I類・A類・甲類	免震PCaPコンクリート造 4階建 11,700平米 消防本部西側へ移転 60年 I類・A類・甲類
本庁舎 昭和52年築 SRC造	耐震改修により II類・B類・乙類	耐震改修により II類・B類・乙類	耐震改修により II類・B類・乙類	地下階のみ書庫利用 地上階は貸し出し
西別館 昭和48年築 RC造	耐震改修せず利用	耐震改修により II類・B類・乙類	耐震改修せず利用	貸し出し
概算	増築棟建設費 5億 本庁改修費 10億 造成・外構費 2億 用地取得費 2.5億 設計・備品等 1.5億	本庁改修費 10億 西別館改修費 4億 造成・外構費 1.5億 用地取得費 2.5億 設計・備品等 2億	増築棟建設費 10億 本庁改修費 10億 造成・外構費 1.5億 交通整備費 0.5億 用地取得費 2.5億 設計・備品等 2億 合計 26.5億円	本体建設費 47億 造成・外構費 5億 用地取得費 6億 設計・備品等 6億 合計 64億円
総事業費予測	合計 21億円	合計 20億円	合計 26.5億円	合計 64億円
五輪等による建設費高騰	高騰リスク中	高騰リスクやや小	高騰リスク中	高騰リスク極大

■その他の質問■

○庁舎問題について



金丸市政の行財政改革について

Q 金丸市長の行財政改革への考え方、公共施設の再配置計画についての考えは。

A 本市の行財政改革の大きな方向性として、公共施設の再配置は、特に重点を置いて進めていく必要がある。将来の施設やインフラの老朽化問題は、財政負担を増大させるばかりではなく、次世代の市民サービスに大きな影響を及ぼす重要な課題である。

長期的な観点で、類似施設の統廃合や用途変更、不要な用地の売却などを計画的に進め、施設の総量の削減を図り、安定した行政運営に結び付けるため、8月に、職員による公共施設再配置推進プロジェクトチームを設置した。

現在、これまで議員に説明している再配置の方針案を基本として、改めて協議し、一部を修正した再配置方針をまとめている。本年度中に、この方針で「公共施設等総合管理計画」を策定する予定であり、プロジェクトチームを中心に、合併特例債発行期限の平成30年度末までに、市民の理解を得る中で、可能な限り施設の再配置を進めていきたいと考えている。

Q 庁舎の移転新築を前提とした公共施設再配置計画では、現庁舎や支所周辺の24の施設は更新しない。つまり、必要な機能と面積を備えた新庁舎に、現在は分庁方式となっている甲西支所の教育委員会、白根支所の健康増進課、西別館の建設部、農林商工部、議会事務局などを統合する。そのスペースの空いた各支所にスクラップされる施設を入れる計画だった。廃止・貸与・売却など、スクラップする予定の24施設、計18,463㎡は、先に計画された新庁舎11,700㎡をはるかに越えて、公共施設の総量を7,000㎡近くカットできる。

これら全てを減らさず維持する為に必要な改修経費、年間9,000万円、耐用年数が経過して建

て替えるとなると1年当たり1億5000万円、管理運営費が年間8,000万円、合計3億2000万円も財政負担を軽減できる。それによって、市民の皆様の増税負担無しに新庁舎建設が可能となるので、圧倒的多数の議員が賛成した。

現庁舎での増改築案が示され、最低でも20億円かかる計画だが、当初の消防署西側での新庁舎整備を基にする計画ほどの財政軽減効果が期待できず、長い目でみれば増改築の方が高つくのではないか。改めて市の考えは。

A 行財政改革、そのうちの公共施設再配置、その要点は総量を減らすことであり、新しいものを作らないことが大前提である。

約12,000㎡の新庁舎を建設しても18,000㎡減るというが、現在の庁舎の増改築案であれば、3,000㎡だけである。増えるのが12,000㎡というのは本庁舎、西別館、甲西窓口サービスセンター、若草窓口サービスセンター、八田窓口サービスセンターの合計面積とほぼ一緒であり、それらを全部無くしても同じだけのものが残る。新しいものをつくったら、総量は増となる。

【意見】

継続的に取り組んできた公共施設再配置計画をよく見直しいただき、広い視野のなかで、現状把握を行い、将来を見据えた取り組みを図っていただきたい。

■その他の質問■

○広報南アルプスについて

○市の地方創生、成長戦略について



窓口サービスセンター(支所)について

Q 現在の支所は、職員はいるが、予算も事業内容も薄く、住民票や印鑑証明等、市民への窓口業務と区組織への支援事務を行なっている程度で、道路補修一つできない状況である。現状の支所の機能をどのように考えているか。

A 支所機能については、平成17年度、平成21年度の2度にわたり、各支所の利用状況を踏まえ、取り扱う業務を精査する中で、機能と人員配置の見直しを行ってきた。

支所機能は、これまでの見直しの中で、対応業務を縮小してきたが、現在も地域市民に密着した行政窓口として、多くの方々に活用されており、証明発行業務や自治会の支援だけでなく、福祉や医療、年金などの事務を含め、幅広い業務対応を行っている。

現状の支所機能は、市民の皆様が求める業務の全てに対応できるものではないが、ニーズの高い業務を中心に、一定の対応ができていると考えている。

Q 現状の支所では、ワンストップサービスも含め支所のみでは対応できない状況にあり、そこへ設備費や管理運営費をかけて維持していくことは、費用対効果が薄く財政負担になると考える。市長は支所を残すとしているが、支所の何を残すのか。

A 支所の配置と機能については、職員定数の見直しや、施設の再配置と併せ、行政改革



支所窓口業務のようす (若草窓口サービスセンター)

の側面から、当面の目標とする平成30年度末までの再配置推進事業の中で、支所窓口の配置変更と、業務の見直しを行いたいと考えている。

支所の配置職員には、スキルや経験が求められることから、適切な人事配置と一定の人員の確保に努めてきたが、今後、職員の定数をさらに見直す必要があると考えており、組織機構や支所機能の見直しを検討していく。

現状では、支所窓口で取り扱っている業務のうち、証明発行業務と収納業務が7割弱を占めていることから、これらニーズの高い業務については継続し、支所機能を効率的に維持していきたいと考えている。

農林業6次化の拠点施設としての完熟農園について

Q 地域創生が叫ばれている中で、「競争力と持続力を持つ交流6次化モデル構築特区」として、国の地域活性化総合特別区域の指定で行われているが、支援策はどのように考えているのか。

A 完熟農園は、市が行うべき市内農業の活性化のための農業6次化や農業モデル事業を株式会社南アルプスプロデュースに担わせている。

しかしながら、会社の経営については、当初の売り上げ見込みなどが甘く大変厳しい状態になっており、事業目的である市内農家や商店の活性化という目的達成のために、必要な支援を行っていく。

■その他の質問■

- 市長の政治理念と政策の方向・内容について
- 庁舎整備計画と新庁舎建設について



ユネスコエコパーク登録後の課題について

Q 将来的な保全、活用を見据え、今後は市民の間での盛り上がりが必要とされている。理念を地域に定着させ、豊かな自然資源の保全、活用への関心を高めていくための方策をどのように考えているか。

A ユネスコエコパーク登録地では、「人と自然との共生」の理念のもと、地域が世界的なモデルを目指して取り組む必要がある。

その理念を理解していただくためにも、登山ガイドやネイチャーガイド等の人材を活用して様々な事業を行い、子供から大人までふるさとの自然と楽しく親しむことができる活動を推進していく。

今後は、保全と活用を目的とした組織運営体制の構築を図り、理念を地域に普及していきたいと考えている。



ネイチャーガイドによる櫛形山原生林ツアーのようす（9月5日）

Q 政策推進課などとの連携を図り、自然と人間が共生するまちづくりを進めることを目的に、本年度よりユネスコエコパーク推進室は総合政策部に移管した。

ユネスコエコパークの理念に基づいた地域振興策の創出は喫緊の課題と考えるが、具体的な事業計画は策定されているか。

A 南アルプスユネスコエコパークでは、核心、緩衝及び移行地域の市内関連施設を活用し、地域の人材を生かしたエコツーリズムや学校教育、環境教育、歴史文化の継承について、関係各課及び、機関とも横断的に連携しながら、取り組みを充実させたいと考えている。

今後も引き続き、構成市町村との横断的な運営について積極的に取り組んでいく考えである。

本市での具体的な事業計画は、まだ策定していないが南アルプスの自然、文化歴史環境を活かした教育活動、エコツーリズムの実践等、人材育成と地域資源を保全、活用する運営体制の検討を行っている。

障がい者、高齢者のための防災対策について

Q 災害時のみならず、各々の救急、緊急時にも活用できる「救急・医療キット」の導入は、県内の多くの市町村でも既に事業化されている。改めて本市での事業化を提案するが、見解は。

A 「救急・医療キット」は、円筒形の容器に医療情報用紙・本人確認ができる写真・健康保険証・診察券・薬剤情報・お薬手帳などの写真を入れるものである。

本市ではこのキットに代わるものとして、避難行動要支援者支援カード（通称あったかカード）を活用しており、救急、緊急時等に活用が可能である。

また、他市の救急・医療キットは、主に冷蔵庫に入れ管理しており、本市においては、保管場所の統一が図られていないので、今後フリーザーバック等を利用し、冷蔵庫内保管の周知徹底を図っていく。



市政運営の活性化について

Q 合併の効果がいまだに実感できない状況にあるなかで、歴代の市長が毎回1期4年で交代している状況をどのように評価するか。

A 歴代の市長が一期で交代している状況は、必ずしも望ましい状況では無く、市政運営については明確なビジョンに基づき、計画的、継続的に行われることが望ましいと考えている。選挙制度上、仕方のない事である一方、市民の皆様はそのつど、当惑されていることと感じている。私としても歴代市政をしっかり踏まえながら、公約にも掲げた市民目線の市政運営を第一に心がけていきたいと考えている。また、事業推進にあたっては、市民の皆様の理解を得た上で進めていく事が重要である。

Q 総合特区計画や新庁舎に関する施策は現に停滞若しくは変更に至っている。この損失は計り知れず、政策の策定過程の詰め甘さから生じた事態であると考えているが、どのように評価するか。

A 本市において政策策定、決定の過程の場として、市の行財政の最高方針、その他の重要施策等を審議、または決定する庁議及び、社会経済状況や市民ニーズの変化に合わせた政策形成と本市の実情に応じた施策展開を図るための政策会議がある。総合特区計画、新庁舎関連事業のいずれも重要な場面においては庁議、政策会議で協議、決定がなされたものであるが、結果的に詰め甘さがあったと言わざるを得ない。

Q 先の市長選において、市民力の発露として、庁舎建設の計画変更が確定したが、これは市民の常識と執行側の常識が相反した結果であり、庁舎建設事業に投じた経費は水泡に帰して、大きな損失が生じた。この損失を前に、関係者は、市民にどのような説明をするのか真摯

な対応が求められる。選挙の結果だから説明は要しないとした考えもあるが、市民が提起した住民投票条例の否定等の一連の流れを踏まえて、市長はどのように対応するのか。

A 4月の市長選の結果は、当時の執行側の考えおよび、これを容認した議会の考えと、市民の考えが相反した結果であり、市の一大事業について、市民の求める住民投票条例の制定も無視し、建設ありきで突き進んだことに要因がある。

また、これまでに投入された巨額の庁舎事業費が水泡に帰したことは、誠に遺憾である。今後は議会・市民の皆さまに対して丁寧な説明を行い、進めていく事が重要である。

Q 庁議や政策会議の活性化について、第三者の参画が政策の瑕疵を未然に防止する必要な手立てであると考えているが、市長はどのように評価するか。

A 庁議・政策会議への第三者の参画は考えていないが、第三者の意見や提言は、政策形成や策定過程において取り入れている。

また、庁議・政策会議の活性化は必要であるため、前例にとらわれず、自由で活発な議論が行えるように工夫し、多くの意見を吸い上げる事が重要であると考えている。

●庁議の構成メンバー

市長、副市長、
教育長、総務部長、総合政策部長、市民部長、
保健福祉部長、農林商工部長、建設部長、
会計管理者、議会事務局長、教育部長、企業局長、
消防長、秘書課長、総務人事課長

●政策会議の構成メンバー

市長、副市長、総合政策部長、総務部長



農業支援・基盤整備について

Q 昨年の大雪被害による倒壊ハウス等の復旧状況と課題は。

A 平成26年2月の大雪により、農業の生産に必要な施設については、ハウスの倒壊等大規模な被害があった。

本市においても、倒壊施設の復旧に向け、国、県、市とともに、再建費用の9割を補助する中で、被災農家の皆様と復旧に向け取り組んでいる。

8月末日時点の再建状況は、申請件数489件に対して、補助金の支払まで完了した件数は、321件、再建率は、約65パーセントである。また、事業途中の件数は、168件となっている。

なお、再建については、ハウス等施工作業員の不足等により、遅れている被災農家もあるが、施工業者とも定期的に打合せを行い、本年度未完了に向け、課題解決、進捗管理に努めている。

Q 農家の後継者育成のため、老朽化した農業設備等を新しくする際の支援を求めるが、市の考えは。

A 老朽化した農業用設備等の更新の際、現在、支援できる補助制度としては、新たな農業用施設及び設備の整備を行うにあたり、条件によっては国の支援制度も取り入れることもでき、その他、加温設備については、本年度より創設された「ものづくり補助金制度」により更新が可能となっている。



産業土木常任委員会による雪害状況の現場視察のようす（H26.2.26）

また、基幹産業である農業経営の安定と農業生産の増強を図るため、農業振興資金の貸付を行っている状況である。今後は、本市農産物に付加価値を付けるなかで、販売に向け、生産性の向上、また、安定供給という面から、果物・野菜等の施設整備の支援について、JAと研究・検討を行っていきたい。

市内業者支援について

Q 現在策定中の市総合戦略では、「本市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する」とした基本目標を達成する施策を検討していると聞く。その具体化として、会派として提案してきた住宅リフォーム助成制度について、改めて導入を求めるが、市の考えは。

A 住宅リフォーム助成制度導入については、これまでの質問の中では、限られた予算である為、「国民の安全を確保することは、国および地方公共団体の重要な責務」としてリフォーム制度よりも個人住宅の耐震化事業への助成に取り組んでいくと答弁してきた。

しかしながら、昨今の社会情勢を鑑みると高齢化社会に向けたバリアフリー化や省エネ改修等、住宅の機能向上に対する助成制度を再検討すべき時期であると考えている。

また、現在策定中の市総合戦略では『本市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する』とした基本目標を設定しており、この助成制度を導入することは、建築関連業に携わる方々の雇用の安定と収益の増加につながり、一定の経済効果も想定されるので、現在の財政状況を考慮しながら、制度導入を検討していく。

■その他の質問■

○常備消防の体制強化について



窓口サービスセンター(支所)の活用・充実について

向山 敏宏 議員
(新生改革クラブ)

Q 市長は「金丸一元の5つの約束」のなかで「新庁舎建設計画を見直し、現庁舎の改修及び支所の活用を行なっていく。また、業務の効率化を進め、職員定数を見直します。」としているが、ソフト面、ハード面からどのように考えているか。

A ハード面では、本庁舎は、増改築で対応する方針であり、耐震や老朽化の課題のある支所については、窓口を安全に利用できる別の施設に移転し、統廃合を進めていく方針である。ソフト面では、支所業務のうち、証明発行、収納業務を維持し、地域課題などの相談窓口を設置するなど、業務と職員定数の見直しを行う方針である。本庁舎については、施設を整備した上で、窓口の配置を見直し、行政手続きがよりスムーズになるよう配慮していく。

市の公園管理について

Q 都市公園、農村公園等多くの公園の現状と今後の維持・整備は。

A 平成22年度に全ての公園遊具点検を行い、平成23年度には、危険度の高い遊具の修繕等を行っている。また、本年度には、目視による安全点検を行い、危険度の高い物から修繕を実施している。都市公園について、平成25年度に長寿命化計画を作成し、安全安心な公園の維持管理に努めている。農村公園等の身近な公園については、地域の皆様に、育てていただく公園であり、災害時の待機場所でもあるため、地域と協働で公園管理に努めている。



修繕を行った飯丘第2団地公園のベンチ

(修繕後)



総合窓口課の設置について

石川 壽 議員
(新生改革クラブ)

Q 総合戦略の会議が3回開かれた。市長は人口が減る減ると言っているが、総合戦略の中では、現在の人口を維持しよう、増やそうと戦略を練っているところである。そのため市長自らが、あまりマイナスな発言は避けたい。

そこで、戦略を策定していくと、結婚、住宅の取得、特に空き家を含めて、住宅資金や改修費の調達や育児・子育て・就学・就職相談などさまざまなことが多岐にわたり、複数の課が関わることになる。

市外から来た人が本庁に来て、西別館に行くと、また、地理不案内の中、甲西支所に行くことになる。これまでの庁舎整備に関する答弁によると建設部等を若草支所に移すとなれば、住宅関係は若草支所へと行かされることになり、最初からサービスやイメージが悪く、本市への定住希望者が減ることになりかねない。

そのようなわずらわしさを避けるためにも、新庁舎を建設すれば、座っているだけで各課から係りが来て相談にのってくれる、ワンストップサービスが可能になり、市民サービスの向上が図れると考える。

新庁舎をつくりながらワンストップサービスが可能な総合窓口の設置を求めるが、改めて、市の考えは。

A 現状では、新庁舎整備や総合窓口の設置は、考えていない。



現在設置されている本庁舎の総合窓口

■その他の質問■

- 農業関係について
- マイナンバー制度導入について
- 美術館の増築について

慰霊碑について



清水 重仁 議員
(一期会)

Q 戦後70年たち慰霊碑に訪れる遺族も少なくなり、今後の管理等が心配である。各地域にある慰霊碑について、市の考えは。

A 先の大戦で犠牲となられた方々の英霊の御霊を心から慰めるために、慰霊碑「護国の碑」・「忠魂碑」・「殉国の碑」などが各地区に建立されている。

現在、慰霊碑については、各地区の遺族会等で、除草作業等の維持管理を行っている認識している。今後の管理については、遺族会や地域の関係者と協議を行っていきたいと考えている。

Q 各地域にある慰霊碑は、大半が神社やお寺に祭られているが、百田地区のようにJAの敷地に祭られている慰霊碑もあるが、これも市の所有と考えていいか。

A 各地域の慰霊碑については、昭和28年から29年頃に建立されたものが多く、現在把握しているだけでも40基ほど建立されており、公共施設や神社、またお寺等に祭られている。

百田地区の慰霊碑については、JAこま野百田支所の敷地内に建立されているが、土地については、以前は旧白根町の所有であったが昭和43年に百田農業協同組合に贈与され現在に至っている。

なお、慰霊碑については、昭和28年4月に百田村で建立されたものであり、旧村で建立された慰霊碑は市の所有として認識するのが妥当ではないかと考えている。

JAこまの支所敷地内に建立されている慰霊碑



■その他の質問■

- 記念碑について
- 市内観光について

ふるさと応援寄付金について



穴水 広 議員
(一期会)

Q ふるさと納税額に対する謝礼である特典アイテムが現在10種類程度である。他市町村と特典のアイテム数や寄付額に応じた特典を比較すると、取り組み内容が非常に希薄していると感じるが、特典である商品の開発やアイテム数を増やす取り組みを行い、ふるさと納税額の拡大を提言するが、市の考えは。

A 寄付者への返礼基準の見直しや返礼品の拡充、地元特産品の活用等、商工会やJA、完熟農園などと商品の組み合わせについて協議を行っている。また、ふるさと納税専用サイトへの加入、電子決済の導入など、便利で身近な納税制度に改めて、広く全国に魅力を発信し、納税額を増やしていきたいと考えている。



今後も返礼基準の見直し等を図り、魅力発信をしていくふるさと応援寄付金

学校運営協議会(コミュニティスクール)について

Q コミュニティスクールは、学校運営や課題に対して、広く保護者や地域住民が一定の権限をもって学校運営に参画する「地域とともにある学校」であるが、本市の取り組みは。

A 市内22校で、地域の声を学校運営に活かすため、学校評議員制度を導入し、学校関係者評価を実施して、保護者・地域住民と連携・協力した学校づくりが進められている。

今後、この学校評議員制度・学校関係者評価の取り組みの成果を検証するとともに、コミュニティスクールを設置した学校・地域の実践例を参考に、導入について検討したいと考えている。



自然災害における 危機管理体制について

飯野 久 議員
(一期会)

Q 想定される災害と市長および担当部局の役割認識が喫緊の課題である。そこで、災害発生予報や避難誘導の伝達方法について、CATV・携帯電話等の活用を検討する考えはあるか。

A 気象予報や警戒情報に加え、総合的に判断し、避難準備情報・避難勧告、また、避難指示を発令する。伝達方法としては、防災行政無線の放送や、災害情報共有システム（エルアラート）によるテレビの文字放送、緊急速報メール配信などがある。

迅速で的確な情報伝達は、減災の為に重要であり、伝達方法の改良や通信技術の進展等に伴う手段の拡大についても研究・検討していく。

【提案】

- 災害対策において、担当部局職員の専門的知識取得等の研修の実施と育成
- 災害発生や避難誘導システム導入における特定財源確保の検討
- 着地型、滞在型観光は檜形山にこだわらず清良平、長峰林道等を含め有機的に考えるべきである。

実践型雇用創造事業について

Q 本年度最終年度となるが、本事業は終了とするのか。あるいは、どのような体制を持って継続するのか。

A 事業終了は、平成28年3月であるが、精算処理等を行うために雇用創造協議会は、ある程度の期間存続させなければならない。成果や効果の上がっている事業の引継ぎ方法の検討も行っていくが、市内企業や求職者への支援を行う観点から関係団体等との連携も図り、新事業として、継続実施したい考えである。

また、小規模企業振興基本法が施行されたことから小規模企業に対する具体的な雇用支援等も、併せて検討したい。



現庁舎場所での 庁舎増改築について

小林 敏徳 議員
(かがやき 21)

Q 市長は、現庁舎の増改築を言っているが、今までの庁舎建設委員会の中で協議を重ね、庁舎の位置は、警察署と消防署が近くにあると連携がとりやすい、防災の拠点として、非常に優れている、人口重心であるなど地理的に市内全域のみなさんにとって、利便性が高い場所であるという点で建設候補地が決まった。

このような経過があるなか、なぜ市長は現庁舎地への増改築を進める方向なのか。

A 新庁舎問題については、4月の市長選において、前市長が主張する、新たな場所に大きな庁舎を作るのか、私の主張する、現在の場所で現有施設を利用する中で必要最小限の増改築をするのか、ということを経験の争点として戦われたものである。

従って、私が当選させていただいたということは、すなわち結果的に、庁舎建設委員会も、議会も、この問題について多くの市民の意見を反映していなかった、出来なかった、ということではないか。

私は、議会の最大の使命は、民意を行政に反映することであり、それが議会の存在理由そのものであると考えている。

従って、庁舎整備は、現在の場所で現有施設を利用するなかで、必要最小限の増改築を行うという方向で進めていく。



現在の本庁舎

インフラ整備と今後の進め方について



河西 正廣 議員
(かがやき 21)

Q 市内には15の小学校があり、登下校については集団で行なっているが、通学路の安全対策については各地に課題がある。市の通学路の安全対策に関する考えは。

A 通学路の安全対策については、毎年行われている各学校の通学路点検を基に、関係機関で協議の上、合同点検等を実施し、地域とも連携しながら整備を進めている。

具体的には、5月中旬を目安に各学校で、通学路点検を行い、その点検結果に基づき、学校、警察署、道路整備課・みんなでまちづくり推進課・教育委員会が連携して合同点検を行なっている。さらに、その点検結果を各学校へ連絡し、地域や交通安全協会の同意を得ながら、申請書や要望書を関係機関へ提出している。

Q 市では、防犯灯、カーブミラーの設置を行なっているが、設置が必要と思う場所も多く見受けられ、早急な対応が必要と思うが、市の考えは。

A 交通安全や防犯の補助的役目を担う防犯灯やカーブミラーの新規整備については、6月末までに各地区の自治会より設置申請書を提出していただき、それを受けて、現地を調査し、道路の形態や利用状況・沿道状況等を総合的に検討し、防犯灯、カーブミラーの有効性を確認する中で、設置の可否を決定している。



点検結果に基づきガードパイプが設置された落合保育所付近の通学路

■その他の質問■

○まちづくりの将来構想について

高齢者のボランティアポイント制度について



小池 伸吾 議員
(公明党)

Q 少子高齢化が著しく進行している現在、高齢者の活躍が社会全体にとって非常に重要な役割を果たしていると思われる。そこで、一つの施策として、高齢者ボランティアポイント制度の導入は、高齢者が楽しみながら、張り合いをもって活躍することができる有効な方法であると考えますが、市の所見は。

A 本市も8月1日現在の高齢化率は24.46%であり、市民の約4人に1人は65歳以上となる。この状況により、元気な高齢者が地域の高齢者を支えていく時代になってきている。

平成27年度からの3ヵ年計画である、高齢者いきいきプランの理念にもあるように、高齢者をはじめ全市民が地域の支え合い、助け合いにより、いきいきと暮らすことのできるまちを目指していく考えである。そのためには、高齢者が楽しみながら、生きがいを持って活躍することができる有効なひとつの手段だと思っている。

現在、介護福祉課において、平成27年度より新たに設置した生活支援コーディネーターが中心となり、ボランティアの養成、支援を行っている社会福祉協議会と協議をはじめ、先進地への視察も行っている。

高齢者自身の生きがいづくりや介護予防にも役立つことと考え、ボランティアポイント制度の導入について、積極的に準備を進めていく。

●ボランティアポイント制度

ボランティア登録をしている高齢者が、ボランティア活動の登録施設・事業所・地域で行なったボランティア活動に対して、実績を勘案してポイントを付与し、その高齢者の申し出により、当該ポイントを換金する制度。

平成19年に稲城市が初めて実施した。



⇒ P

■その他の質問■

○防災・減災について

南アルプス 完熟農園について



早田 記史 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

Q 市長は、議員時代の平成25年12月議会で、農林業6次化ネットワーク拠点整備事業資金貸付条例の反対討論の中で、株式会社南アルプスプロデュースが自ら資金を調達しその資金で拠点施設の整備事業を行うというのは、あまりにもリスクが大きすぎるとしていたが、この認識は今も変わらないか。

A 私の考えは今でもいささかも変わらず、本来は市が補助金や合併特例債を活用して施設整備を行ない、完成した施設を株式会社南アルプスプロデュースが運営すべきであったと思っている。

Q 市長自身が5億円の貸付に反対した討論のとおり、完熟農園の仕組みを変えない限り、

今回の緊急融資も水の泡に消えてしまう。これ以上の融資はやめて、もう一度ゼロベースから見直すべきではないか。

A 南アルプスプロデュースに抜本的な改革を求め、経営監視および改革委員会を立ち上げて、抜本的な経営改革を行い、乗り切っていたきたい。

【提言】

苦渋の決断ということだが、やはり市民からみれば「前回の5億円ですらどうなっているのか」という思いである。銀行が貸さなければ最後は市にというのが会社の考えかもしれないが、今回の緊急融資が水の泡に消えてしまうことを市民は大いに心配している。再度検討し直すべきである。

■その他の質問■

- 国民健康保険について
- 市内公園整備について
- 重度心身障害児にも子ども医療費助成制度を適応することについて

平成27年 第3回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案と請願	河西正廣	矢崎俊秀	早田記史	名取泰	小池伸吾	中込恵子	飯野久	穴水広	斉藤論	清水重仁	齊藤博明	河野木綿子	花輪進	西野浩威	石川壽	小林敏徳	向山敏宏	名取常雄	浅野伸二	内池虎雄	深澤米男	審議結果	
農林業6次化ネットワーク拠点事業資金緊急貸付条例の制定について		×	×	×					×														○
個人情報保護条例の一部改正について			×	×																			○
平成27年度 一般会計補正予算(第3号) 修正案	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
平成27年度 一般会計補正予算(第3号) 原案			×	×																			○
平成27年度 一般会計補正予算(第4号)		×	×	×					×														○
平成26年度 一般会計歳入歳出決算認定			×	×																			○
新学校給食センター電気設備工事請負契約の締結について			×	×																			○
事務調査に関する決議案について		×	×	×	×		×		×	×	×												○

1. 清水 実 議長を除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決、「×」印は否決したを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等	
条例の制定	・空家等対策の推進に関する条例の制定
条例の一部改正	・印鑑条例等の一部改正等・子ども医療費助成金支給条例の一部改正・市営住宅条例の一部改正 ・議会委員会条例の一部改正・議会会議規則の一部改正
平成27年度補正予算	・一般会計(第5号)・国民健康保険(第1号)・後期高齢者医療(第1号)・介護保険(第2号) ・居宅介護予防支援事業(第1号)・下水道事業(第1号)・温泉給湯事業(第1号) ・白根簡易水道事業(第1号)・土地取得造成事業(第1号)
平成26年度決算認定	特別会計：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、居宅介護予防支援事業、下水道事業、 芦安農業集落排水事業、温泉給湯事業、山梨県北岳山荘管理事業、白根簡易水道事業、 芦安簡易水道事業、芦安恩賜県有財産保護財産区他4管理会、土地取得造成事業、 企業会計：水道事業会計利益剰余金の処分、水道事業、自動車運送事業会計欠損金の処理、自動車運送事業
その他	・財産の取得について(児童生徒系情報ネットワーク整備事業用物品)・市道路線の認定について ・市道路線の変更について・個別外部監査契約に基づく監査
意見書	・地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書 ・地方創生交付金(新型交付金)の増額と恒久的な予算措置を求める意見書

政務活動 報告

日本共産党南アルプス市議団

●会派のメンバー

代表：名取 泰、早田 記史



笛吹市での視察研修の様子

【視察の目的】

- ①大型建設事業を中止した事例を調査し本市の庁舎整備計画にいかす。
- ②市内の公園やゲートボール場などをまわり、施設の状態を調査する。

【視察の成果（内容）】

①笛吹市（H27.5.20）

笛吹市では「多機能アリーナ」（事業費約45億円）の建設をめぐる平成24年11月に建設中止を訴えた倉嶋清次氏が市長選挙で当選。その後の臨時議会で中止が表明され、事業中止の処理が行われました。今年4月の南アルプス市長選挙でも新庁舎建設の是非が争点となり、当選した金丸新市長が建設計画を白紙に戻すことを表明したことから、今後生じる事後処理の参考事例にするために視察をおこなったものです。

事後処理としてまず重視したのが建設予定地の地権者への説明でした。地権者のところへは真っ先に出向き、お詫びとともに中止に至った説明をおこなったそうです。説明には何度も足を運んだそうですが、最後は理解をしていただき、市の現行制度の中で対応できる支援についても相談にのったとのこと。違約金等は生じなかったそうです。

業者との関係では、実施設計の業務委託について、すでに計画が出来上がる状況であったため、市としては実施設計の完成部分（約87%相当・1億3,300万円）については支払いを行い、そこで事業を終了したとのこと。契約解除ではなかったため、損害賠償請求をされることもなかったそうです。

市議会では実施設計は、ほぼ予算どおりの執行であったため、合併特例債を活用することになっていた部分のみを一般財源に財源更正（変更）。土地購入費等ははまだ予算化していなかったため、減額の修正案を議会に出す必要はありませんでした。

また、これまで計画を審議してきた建設委員会やワークショップでの中止報告をはじめ、「市民ミーティング」を7会場で開催し、市民にも報告と説明を行ないました。そこでは、すでに市長選挙で争点

となっていたことから、大きな異論等は出されなかったとのこと。

②市内（H27.8.13・25）

現在、市では都市公園16カ所、農村公園20カ所、その他公園88カ所を管理しています。

今回は都市公園と農村公園を中心に調査をおこないました。遊具が老朽化している所や、ゲートボール場の近くにトイレがない所、トイレが使えなくなっている施設や、草が刈られていない公園などの問題点が明らかになりました。

また、健康づくりを目的とした健康遊具の設置状況、防災倉庫の整備状況なども見る事ができました。



老朽化している公園のベンチ

【市への提言】

- ①視察の成果をもとに、今年の市議会6月定例会で名取泰議員が代表質問で取り上げました。
- ②公園の調査結果を元に今年の市議会9月定例会で早田記史議員が一般質問をおこないました。

【総括】

①庁舎整備をめぐる本市では現在、金丸市長が公約とした「現庁舎をいかした必要最低限の増改築」案を元にした3案が提示され、さらに基本計画案策定を行っています。大型建設事業が見直された笛吹市の事例をもとに議会質問を行いました。本市でも同じような事後処理が行なわれてきていると思います。しかし、新たな庁舎整備案を検討している本市では、さらに課題もあると思います。

②公園は子どもから高齢者までが利用し、遊びや健康づくりの重要な場であるとともに、災害時の避難場所としても注目されているので、計画的に修繕や改修が行われるように求めていきたいと思えます。

市民の会

●会派のメンバー

代表：齊藤 諭、矢崎 俊秀



隣接する木造体育館（小菅村体育館）

【視察の目的】

- ①公共建築物等における木材利用の促進に関する法律が平成22年に整備されたことから、県内の実例を視察しました。
- ②甲府市における子育て支援部の創設について視察しました。

【視察の成果（内容）】

①小菅村役場（H27.7.21）

小菅村では、昭和47年に整備したRC造の庁舎が老朽化したことから、交流機能や防災機能の高度化と共に快適な執務空間の確保を図る中で、林業振興や環境保全の観点から新庁舎を木構造としている。

建築基準法では、木造の高層建築は可能とするものの3階建以上になると耐火性能基準が厳しいため、建築単価はRC造とほぼ同額か、やや割高であります。その一方、財務省令の「減価償却資産の耐用年数に関する省令」では、RC造の耐用年数が50年に対して、木造の庁舎では24年であることから、庁舎建築の木造化には難点があります。

しかし、その反面、建築物の木造化や内装の木質化は、林業振興に大きく寄与するとともに、木特有のカーボンニュートラルな特性を有しているため、環境保全等に優位性があります。

また、自然資源の利活用の推進は、南アルプスエコパークの基本理念にも合致するものであるため、積極的な利用促進を図る必要があります。



木造体育館の天井
（小菅村体育館）

②甲府市役所（H27.10.16）

甲府市では、市民と行政が連携して「こうふ未来

創り重点戦略プロジェクト」が策定されております。

その一環として、子育てに関するあらゆる施策や事務事業を集約して、将来を担う子供支援に関する業務を効率的に推進するための仮称子育て支援部の創設を目指して、組織整備を検討しています。

本市の今後の子育て環境のさらなる充実を進めるうえで参考になるものであります。

【市への提言】

- ①市では、平成26年度に林野庁の支援を得る中で、新庁舎の木造化及び木質化の在り方と今後の方向性について調査研究がなされていますが、新庁舎における木材の活用については、内装の木質化とする基本方針が示されています。しかし、そのほかの公共施設については、明確な活用方針が無い状況にあることから、保育所や学校施設の木造化や内装の木質化の方針の策定を提言します。

なお、この方針策定の根拠法令は、公共建築物等における木材利用の促進に関する法律第9条に、市町村は都道府県の方針に即して市町村方針を定めることができる規定にあります。（山梨県は既に策定済）

- ②市では、目下、人口ビジョンを策定しているが、人口減少対策の一環として、子育てに関する事務事業の一元管理の組織の必要性について、調査検証することを提言します。

【総括】

- ①木材の利用促進を図ることは、本市の林業振興や山間地域の防災の観点からも必要な対応であります。また、保育所や学校の建物の木造化等の促進は、優しい子育て環境の向上や児童生徒の安全安心な環境に寄与するものであります。
- ②質の高い子育て環境の構築は、若者の定住促進に大きく寄与するとともに、子供から高齢者までの年齢バランスのとれた定住の確保が達成可能であります。

工事入札調査特別委員会が設置されました

新学校給食センター電気設備工事請負契約の締結案について、全会一致で否決となった結果から提出者 小林敏徳議員ほか賛成者5名より地方自治法第100条に規定されている調査権を付託した特別委員会設置に関する決議案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

これにより特別委員会が設置され、新学校給食センター工事に係わる入札に対し、調査を行うことになりました。

【委員構成】

委員長 小林 敏徳 副委員長 穴水 広
委員 中込 恵子、花輪 進、西野 浩蔵、名取 常雄、深澤 米男

<100条調査権>

地方自治法第100条に準じた調査は、議会が持っている条例制定権や予算議決権等の権限を有効適切に行使することを目的としており、当該団体の執行機関だけでなく、第三者である選挙人その他の関係人を証人として喚問し、証言を求め、あるいは資料の提出を求めることができます。また、調査の実効性をあげるために、罰則による強制力も付与されています。

100条調査権は、議会がその権限を十分に遂行できるようにするために認められた、補助的、付随的な権限であり、真実を究明することを目的として議会に与えられたものといえます。

閉会中の継続審査について

第2回臨時会（8月）に上程された、新学校給食センター電気設備工事請負契約の締結案について、疑義があったため、通常、臨時会では委員会付託を省略するところ、採決の結果、総務常任委員会に付託することとなりました。総務常任委員会では、慎重な審議を要すると判断し、閉会中の継続審査を行なうこととしました。

閉会中の8月24日、8月26日、9月2日に委員会を開き慎重審査した結果、疑義があった入札の資格要件について、満たしているとは認められないものと第3回定例会（9月）にて報告しました。

本会議で採決を行なった結果、全会一致で否決となりました。なお、この結果を受けて、執行部では再入札を行ない、議案第97号として再度提出され可決されました。

議員提案による意見書

議員提案により、以下の意見書が提出され可決されました。

○地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書

<提出先>内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

○地方創生交付金（新型交付金）の増額と恒久的な予算措置を求める意見書

<提出先>内閣総理大臣、財務大臣、地方創生担当大臣

会派解散と会派結成のお知らせ

9月11日に、新生改革クラブ（5名、代表：深澤米男）並びに一期会（4名、代表：中込恵子）から会派解散届が提出され、同日付で、新たに創政クラブ未来（9名、代表：深澤米男）の会派結成届が提出されました。



市議会だより

クイズ!

市議会だより(第50号)を読んでこれから出題するクイズに挑戦してみよう!

★空欄○印に適切な言葉を入れてください。

ヒントは代表質問・一般質問の中にあります。

- Q1 「官庁施設の総合耐震計画基準」による「I類・○類・乙類」を想定 [ヒントは6ページ]
- Q2 職員による「公共施設○○○推進プロジェクトチーム」 [ヒントは7ページ]
- Q3 現在の支所機能は「証明発行業務と収納業務が○割弱を占めている」 [ヒントは8ページ]
- Q4 避難行動要支援者支援カードの通称名は「○○○○カード」 [ヒントは9ページ]
- Q5 重要施策などを審議、決定する会議は「庁議、○○会議」 [ヒントは10ページ]
- Q6 住宅○○○○助成制度導入を検討 [ヒントは11ページ]
- Q7 都市公園は、平成25年度に○○○化計画を作成 [ヒントは12ページ]
- Q8 ワンストップサービスが可能な○○窓口課の設置を求める [ヒントは12ページ]
- Q9 慰霊碑「護国の碑」・「○○碑」・「殉国の碑」 [ヒントは13ページ]

- Q10 コミュニティスクールは「○○とともにある学校」 [ヒントは13ページ]
- Q11 災害情報共有システムの通称は「○○アラート」 [ヒントは14ページ]
- Q12 庁舎整備は、○○最小限の増改築を行う [ヒントは14ページ]
- Q13 学校、関係機関と協議し地域とも連携して整備を進めているのは「通学路の○○対策」 [ヒントは15ページ]
- Q14 積極的に準備を進めていく「ボランティア○○○○制度」 [ヒントは14ページ]
- Q15 経営監視および○○委員会を立ち上げて、抜本的な経営改革を行なう [ヒントは16ページ]

★応募方法

ハガキに「答え・住所・氏名・年齢」を明記の上、ご応募ください。FAX・メールでもご応募できます。

正解者多数の場合は抽選で50名の方に春仙美術館鑑賞券(ペア)をお送りいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

★締め切り 平成27年11月30日必着

★あて先 〒400-0395 小笠原376

南アルプス市役所 議会事務局 宛

FAX.055-282-6459

e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

*個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました個人情報は、賞品発送の目的以外には利用いたしません。

『市民からひとこと』募集中! ぜひ、ご意見ご感想をお寄せください。

編集後記

「完熟農園を皆で盛り上げよう」

昨日、体育の日に、夫婦で買い物に出かけてみた。休日のため孫や子どもを連れ、「山羊(やぎ)」と遊んだり、トラクターでコースを回ったり、広場を飛び歩き、親も祖父母も子どもたちと一緒に楽しんでいた姿は微笑ましく感じた。

店内も多くの人が買い物カゴを下げながら品物を選んでカゴに入れていたのを見ながら、沢山買って欲しいと願うと共に、市内外の多くの人に親しまれる施設になって欲しいと思った。

また、先日は市内のボランティアグループが草取りをしたと新聞で紹介された。

完熟農園は市民のもので、市民の財産でもあり、農業振興の拠点でもあることから、大勢の皆様が気軽に食事や買い物をして利用し市民全体で盛り上げ、市の誇れるものにしていかねばならないと強く感じた。

議会だより編集委員会

委員長	石川 壽
副委員長	清水 重仁
委員	早田 記史
委員	小池 伸吾
委員	齊藤 敏徳
委員	小林 仲二
委員	浅野 虎雄
委員	内池 虎雄

